

京都市告示第 136 号

平成 25 年 3 月 27 日付けで認可した角倉町自治会，平成 13 年 3 月 30 日付けで認可した瓦町町内会，平成 16 年 1 月 13 日付けで認可した勸修寺労住自治会，平成 16 年 2 月 19 日付けで認可した檜原佃地区自治会，平成 20 年 7 月 3 日付けで認可した清滝自治会について，地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により，告示された事項に変更があったとして届出があったので，同条第 10 項の規定により，次のとおり告示します。

平成 29 年 5 月 16 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 角倉町自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
牧野 明	相宗 健

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区嵯峨天竜寺角倉町 7 番地の 14	京都市右京区嵯峨天竜寺今堀町 15 番地の 11

2 瓦町町内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
川村 晃生	小坂 千里

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区深草増坊町 13 番地の 9	京都市伏見区深草瓦町 77 番地の 5

3 勸修寺労住自治会

(1) 主たる事務所の所在地

平成26年4月6日から 平成27年4月18日まで	京都市山科区勸修寺堂田80番地の 10
平成27年4月19日から 平成29年4月16日まで	京都市山科区勸修寺堂田62番地の 10
平成29年4月17日から	京都市山科区勸修寺柴山8番地の5

(2) 代表者の氏名

平成26年4月6日から 平成27年4月18日まで	中川 道之助
平成27年4月19日から 平成29年4月16日まで	高原 保幸
平成29年4月17日から	青山 重二

(3) 代表者の住所

平成26年4月6日から 平成27年4月18日まで	京都市山科区勸修寺堂田80番地の 10
平成27年4月19日から 平成29年4月16日まで	京都市山科区勸修寺堂田62番地の 10
平成29年4月17日から	京都市山科区勸修寺柴山8番地の5

4 檜原佃地区自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
福井 智樹	園田 恒治

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市西京区檜原佃2番地の10	京都市西京区檜原佃2番地の36

5 清滝自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
浅田 洋司	浅田 真司

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区嵯峨清滝町7番地の1	京都市右京区嵯峨清滝町1-1番地の1

(文化市民局地域自治推進室)